

別添4-3 特定計量器で定められた公差一覧表

計量器	種類	検定公差	条件	使用公差	条件	
質量計	非自動ばかり	± 0.5e	1級(0 m 50000) 2級(0 m 5000) 3級(0 m 500) 4級(0 m 50)	検定公差の2倍	日本工業規格B7611-2に規定	
		± 1e	1級(50000 m 200000) 2級(5000 m 20000) 3級(500 m 2000) 4級(50 m 200)			
		± 1.5e	1級(200000 < m) 2級(20000 < m 100000) 3級(2000 < m 10000) 4級(200 < m 1000)			
燃料油メーター	自動車等給油メーター	0.5%	真実の体積の0.5%に相当する値が30mL未満の場合にあっては、30mL	検定公差の2倍	-	
	小型車載燃料油メーター	0.5%				
	簡易燃料油メーター	0.5%				
	大型車載燃料油メーター	0.5%				
	定置燃料油メーター	0.5%				
	微流量燃料油メーター	1.0%				
液化石油ガスメーター	液化石油ガスメーター	1.0%	-	検定公差の2倍	-	
ガスメーター	1. ガスメーター(下記ガスメーターを除く)	3.0%	使用最小流量から使用最大流量の0.1倍の流量未満	4.0%	所在場所で検査する場合	使用最小流量から使用最大流量まで
		1.0%	使用最大流量の0.1倍の流量から 使用最大流量以下	3.5%	取り外して検査する場合	使用最小流量から使用最大流量の0.1倍の流量未満であり、計量値が真実のガスの体積を超過する場合
		4.0%	使用最小流量から使用最大流量の0.1倍の流量未満であり、計量値が真実のガスの体積が不足する場合			
	2. 回転子式及びタービン式ガスメーター	2.5%	使用最小流量以上転移流量未満	4.0%	所在場所で検査する場合	使用最小流量から使用最大流量まで
		1.5%	転移流量以上使用最大流量以下	4.0%	取り外して検査する場合	使用最小流量から転移流量未満
	3. 温度換算装置組込ガスメーター	1.2に該当する公差 + 0.5%	規定温度の±5 の範囲内	1,2に該当する公差 + 1.0%	-	-
		1.2に該当する公差 + 1.0%	規定温度の±5 の範囲を超え、規定温度範囲内			
4. 前金ガスメーター	1.2に該当する公差 + 0.5%	-	1,2に該当する公差 + 1.0%	-	-	
量器用尺付タンク	タンク	真実の体積の0.5%	最少測定量を超える計量値	検定公差の2倍	-	
		最少測定量の0.5%	最少測定量以下の計量値			
		全量の0.5%	分量の目盛標識がないもの			
電力計	最大需要電力計	3.0%	-	4%	-	
	特別精密電力量計	0.8%	定格電流の10%以下の負荷電流	1.4%	定格電流の10%以下の負荷電流	
		0.5%	定格電流の10%を超え100%以下の負荷電流	0.9%	定格電流の10%を超え100%以下の負荷電流	
	精密電力量計	1.5%	定格電流の10%以下の負荷電流	2.5%	定格電流の10%以下の負荷電流	
		1.0%	定格電流の10%を超え100%以下の負荷電流	1.7%	定格電流の10%を超え100%以下の負荷電流	
	普通電力量計	2.5%	力率0.5の場合	3%	-	
		2.0%	力率1の場合			
直流電力量計	3.0%	-	4%	-		
無効電力量計	2.5%	-	4%	-		

購買データの内、特定計量器で測定したデータは本一覧表中の該当する計量器の公差に対応した精度を有する。